

## VI 手当・助成

### \*\*\* 児童手当 \*\*\*

中学校修了前の子どもを養育している方を対象に支給される手当です。

#### < 支給月額 >

##### ● 所得制限未満

3歳未満	15,000円
3歳以上小学校修了前（第1子・第2子）	10,000円
3歳以上小学校修了前（第3子以降）	15,000円
中学生	10,000円

##### ● 所得制限以上

一律（0歳～中学生）	5,000円
------------	--------

#### < 支給月 >

6月（2～5月分）・10月（6～9月分）・2月（10～1月分）

#### < 現況届 >

引き続き受給の要件確認のため、毎年6月に現況届の提出が必要です。

**問合せ先：こども課 こども係 ☎74-1216**

### \*\*\* 乳幼児医療費助成及び子ども医療費助成 \*\*\*

子育て世帯の医療費のうち、保険診療の自己負担分を公費で負担します。治療用装具（コルセット）や小児用弱視等の治療用メガネ、入院時の食事療養費等についても対象です。所得制限はありません。

< 対象者 > 18歳（満18歳に達する日以後の最初の3月31日）までの子ども

**問合せ先：こども課 こども係 ☎74-1216**

### \*\*\* 未熟児養育医療給付 \*\*\*

出生体重が2,000グラム以下の未熟児や生理的に種々の未熟性があり、家庭保育が困難な乳児で、医師が指定養育医療機関において入院養育を必要と認めたものに対して医療費の給付をおこないます。

**問合せ先：こども課 こども係 ☎74-1216**

### \*\*\* ファミたんカード \*\*\*

社会全体で子育て家庭を応援しようと、全国の協賛店で割引などの様々なサービスを受けることができます。

令和2年4月現在 協賛店 4,043店舗!!

※ 出生届の際に手続きし、その場で発行します。

協賛店は福島県HPファミたんのページから検索できます。



**問合せ先：こども課 こども係 ☎74-1216**